

## 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 6 日現在

機関番号：12601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2012

課題番号：23658191

研究課題名（和文） 東アジア諸国における農村アメニティ論の比較研究

研究課題名（英文） Comparative Study on Theory and Conditions of Rural Amenity in East Asian Countries

研究代表者

山路 永司（YAMAJI EIJI）

東京大学・大学院新領域創成科学研究科・教授

研究者番号：10143405

研究成果の概要（和文）：

農村アメニティ性は、生活環境施設、社会関係資本、環境・景観資源の融合と定義するが、その維持・向上という課題は、東アジア諸国に共通する。そこで、4カ国を横断的に比較検討したうえで、各国において調査研究を行った。各国ともにアメニティ整備を実施した地区では、都市からの来訪客を受け入れ、活性化している。とくに住民主体の取り組みは、整備に有効である。アメニティ性の評価として個人属性の影響を調査・分析したところ、重視するアメニティ項目と個人属性とに関係性が見られた。

研究成果の概要（英文）：

Rural amenity is defined as the fusion of community facility, social capital, environmental and landscape resources, its maintenance and improvement is common in east Asian countries. So, after the comparative study of four countries, research in each country is conducted. The district carried amenity improvement project received a number of tourists from urban area, becomes activated in each country. Community-based initiatives are particularly effective. Analyzing the impact of personal attributes as the evaluation of amenities, relationship was observed in individual attributes and important amenity items.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業工学、農業土木学・農村計画学

キーワード：農村アメニティ、東アジア、生活環境施設、社会関係資本、環境・景観資源

## 1. 研究開始当初の背景

農村地域は長らく日本の国土のほとんどを占めていたが、とくに高度経済成長期以降、都市化の進展や過疎化の進行により、農村地域が縮小するとともに、都市との経済的格差が拡大してきた。結果、生活環境施設の整備が大幅に遅れることとなった。たとえば上水道や下水道（水洗便所）は、長らく井戸や放

流（汲み取り式）に対してアメニティ性の代表であったが、いまやどこにおいても備えるべきネセシティの一つとなっている。ところが、農村空間において下水道の整備は大幅に立ち後れている。

一方、農村地域は、疎の居住空間であり、農林水産業によって維持管理されている緑空間が広がり、アメニティ性の高い空間とし

て認識されており、グリーン・ツーリズムの対象地ともなっている。

このような農村地域・農村空間において、アメニティ性はどうなっているのか、どうすれば向上させることができるのかについて、国内での研究が必要であることに加えて、自然環境が類似し、社会環境も近づきつつある東アジア諸国における諸課題を理解し、学ぶ必要があるとされていた。

## 2. 研究の目的

農村アメニティ性について、本研究では生活環境施設、社会関係資本、および環境・景観資源の融合されたものと定義する。この農村アメニティ性の維持・向上という課題は、東アジア諸国に共通するものである。そこで、わが国の農村と条件の類似する韓国、台湾、そして中国との比較研究を行ないながら、良好な農村アメニティ性の維持および向上のために、評価基準を作成し、体系化することを目的とする。そのうえで、良好な農村アメニティ性がどのような条件の農村で展開されているのかを明らかにすることも目的とする。

## 3. 研究の方法

上記目的を達成するために、1) 農村アメニティ性の主体、2) 農村アメニティ性の要素、3) 農村アメニティの体系化、4) 農村振興計画との関係解明、5) 具体的な地区における計画立案を行うこととした。

## 4. 研究成果

### (1) 4か国のアメニティ性の比較 (全員)

中台韓からの研究者の来日に合わせ、4か国のアメニティ性を比較検討する機会を持った。各国からの発表内容は以下の通り。

台湾からは蔡が「台湾北部のアメニティ整備の事例」を紹介した。農村再生法(農村再生条例)が2010年に成立し、それに基づく3地区での整備例が紹介された。

法の目的は文字通り台湾農村部の再活性化であるが、農業生産の改革、生態系と伝統文化の維持、農村生活の質の向上、より豊かなコミュニティ形成を通じた持続的開発が意図されている。法では、自治体あるいは任意の団体が持続的開発あるいは再活性化のための計画を作ること認めている。

パイロットプログラムとして整備された3地区の事例では、遊歩道の新設と整備、石橋の築造、池の清掃、デッキの整備、花木の植栽、伝統的木炭釜の再生、水路改修、装飾等が行われた。いずれの地区においても、ブレインストーミングから始まる住民による計画づくり、住民による施工が共通している。整備のための予算は用意されてはいるが、他の事業に比べると低廉である。住民自らの取

り組みが、すなわち、集落の活性化に繋がっているとも言える。

中国については、王・守田が「江蘇省南部の農村計画への村人の認知と意欲の表示」について報告した。

農村整備を計画した2つの集落において、村民の認知度が大きく異なっていた。村民が情報を得るメディアは両集落に共通していたが、事業予算の補助金/自己資金比率、地図を読み取る能力、代表者委員会への委譲度合いが、認知度の違いの主要因と推定された。

そこで、アドバイザーボードの設置や情報開示の促進が、提言された。

韓国においても2000年代以降、農村アメニティの重要性が高まっている。そこで、農村アメニティ資源を定量的に比較するための手法の研究が、Jung Namsuらによってなされている。

ここでは、アメニティ資源とは何かを整理した上で、それへのアクセシビリティや使いやすさを考慮して農村アメニティが定義される。そして農村アメニティは、景観、歴史、システムを含んだ資源と定義された。

その実用化のために、それぞれの調査法を明示し、調査結果について、個々の要素を総合化して示す方法を提示している。

日本については、砂原・山路が「担い手育成の観点からみる都市農村交流活動の効果」を報告した。交流活動は、集落機能の低下等の地域の課題を解決し、活力の向上へつなげていくことを目的としているが、その効果が地域全体へ波及しないケースもある。また、交流活動の非経済的効果を扱った研究の中でも、波及効果に関する考察は少ない。そこで本研究では、集落機能の維持を支える担い手の育成の観点から、都市農村交流活動の集落全体への波及効果を捉え、集落活動につな

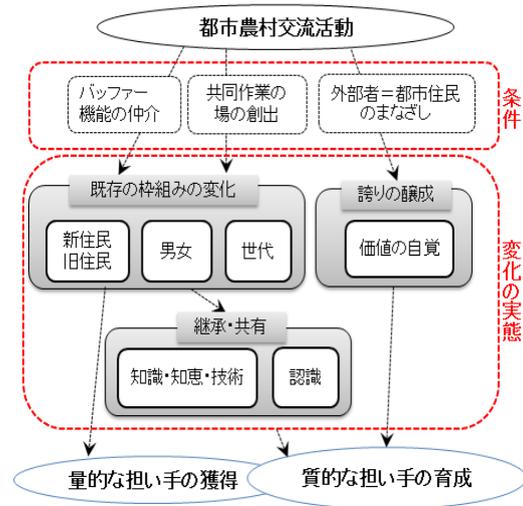


図1 都市農村交流活動を通じた集落活動の担い手の獲得と育成の構造

がる都市農村交流活動のあり方を示すことを目的とした。

結果、集落活動の担い手育成の観点からみると、都市農村交流活動の集落全体への波及効果はある程度認められることがわかった。

具体には、①既存の集落活動の枠組みを超えた多様な主体の共同作業によって交流活動が行われている。②量的な担い手の獲得には、新住民と旧住民の枠組みを超えた融合が効果的である。ただし、バッファー機能を担う存在が必要。③既存の枠組みを超えた活動は集落住民の質的な担い手の育成の場になりうる。④外部者(=都市住民)のまなざしが住民の誇りの醸成につながり、質的な担い手の育成を促す。

以上をまとめたものが、図1である。

### (2) 日本の農地をめぐる法制度(中嶋)

日本の農地をめぐる法制度を経済情勢の変化と農村計画の観点から検討した。特に農業振興施策の計画的な推進を進めるための法律である「農業振興地域の整備に関する法律」に焦点をあてて検討を行った。そこでは制定から改正の5つの画期が注目された。①制定された1969年当時は、高度経済成長期の最終段階における、市街地の無秩序な拡大・拡散、農地の無秩序な廃、土地利用度の低下や農地管理の粗放化という問題を解決することを目指した。②75年改正時は高度成長が終了した時期であり、農地価格の高騰、都市的土地利用との競合の激化、農地の権利移動の停滞、農地の利用度の低下への対策が重要となった。③84年改正時は、低成長を続けながら依然として都市経済が発展していた時期で、土地・水利用のスプロール化や地域住民の意識の変化と多様化への備えが必要となった。④99年改正時は、バブル経済が崩壊し景気が低迷する中で、日本経済の構造が大きく転換していく時期であり、国内農業は貿易の自由化によって縮小し続けた結果、耕作放棄地の増加、担い手の減少への対策が問われていた。⑤2005年および2009年改正時は、国内農業と農地利用がますます縮小し、世界の食料事情のひっ迫基調が懸念される中で、食料自給率の強化が課題となっていた。今後、人口減少が本格化する中で、都市と農村のあり方があらためて問われる時代となることが確実であり、新しい時代の計画法の必要性が明らかになった。

### (3) 農村アメニティ性の個人差(守田)

日本人および外国人(留学生)を対象として、個人属性(年齢、性別、居住地(都市、都市近郊、平地農村、中山間地域)、国籍)による農村アメニティ性の評価の差異を明らかにすることを目的として、アンケート調査を行った。アンケートでは、農村アメニテ

ィ性として、「生活の利便性」、「コミュニティ」、「自然環境・景観」、「文化・伝統」をそれぞれどの程度重要視するかを一対比較で問い、次いで、「生活の利便性」の構成要素として、「交通」、「上下水道・し尿・ゴミ」、「飲食・購買」、「育児・教育」、「医療・福祉」、「就業機会」を設定し、それぞれをどの程度重要視するかを一対比較で回答して頂いた。

回答結果(農村アメニティ性としての各項目の重要視度)を従属変数、個人の属性(年齢、性別、居住地(都市、都市近郊、平地農村、中山間地域)、国籍)を説明変数とする重回帰分析を行った。いずれもモデルの適合度が低く、明快な結果は得られなかったが、それぞれのアメニティ項目の重要視度に対して、どの様な個人属性が有意となるのかは明かとなった。この結果を受けて、サンプル数を増やす必要があるとの判断から、さらなるアンケート調査を行った。現在、この追加データも含めて再分析中である。

### (4) 台湾の農村再生条例(九鬼)

台湾では2010年8月に農村再生条例が施行された。これは、社区(集落)単位で農村再生計画を作ることにより社区の環境改善や文化の保存と活用、生態の保育といった住民主体の取り組みを図るものであり、計画を社区自らが作成できるように、人材育成プログラムの受講を義務づける等の工夫が施されている。調査時点で4,232の社区が条例の対象に含まれるが、計画が認定され実際に事業に取り組んでいるのは113社区(2.7%)しかない。そこで最も認定された計画数の多い苗栗県を取り上げ、計画の内容を分析してアメニティ向上のためにどのような整備が志向されているのかを考察した。

苗栗県は台湾の中部に位置した人口約56万人の農業中心の県だが、耕地面積や農作物生産量の減少、そして全国的な傾向と同じく少子高齢化の問題を抱えている。県では条例施行後、対象226社区のうち14社区(6.2%)で再生計画に沿った事業が展開されており、本研究では計画書の入手できた11社区を分析の対象とした。計画書に記載されている項目を大きくハード型とソフト型、そして融合型の大分類、そして11の中分類、さらに47の小分類で整理した。その結果、11社区であげられた計画の内容は融合型が51%を占め最も多かった。またソフト型(10%)に対してハード型(39%)の方が圧倒的に多く、いまだに多くの社区が施設偏重の整備を要望していることが分かった。さらに小分類では緑化が最も多かったが、これは取り組みやすさが理由と考えられた。加えて条例の特徴とされる個人所有の歴史的建築物の補修・保存・利活用に関する計画も61件と多く、単なるハード整備志向ではなく、アメニティ向上を

意図した内容も目指されていることが確認できた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

(1) 佐藤壮夫・山路永司 (2012) : インド農村部における飲料水源の選択要因—味と安全性の観点から—、農村計画学会誌、31、225-230 (査読有)

(2) 王忠融・九鬼康彰・星野敏・橋本禪 (2012) : 地域住民を対象とするむらづくり人材育成事業の実態と特徴—台湾の農村再生条例における培根計画を事例として—、農村計画学会誌、31、291-296 (査読有)

[学会発表] (計4件)

(1) Yasuhiro Nakashima : Japanese Agriculture and Rural Planning Laws in Transition, 日韓農村計画学会共同研究会、2012. 11. 23、韓国農村振興庁.

(2) 山路永司 : 転換期の日本農村計画の変容、2011 転換期の日中農村計画学術シンポジウム、2011. 12. 11、中国文化大学.

(3) 花岡郁美・守田秀則 : 農村アメニティ評価の個人差に関する研究、第 67 回農業農村工学会中国四国支部講演会、2012. 11. 1、岡山衛生会館.

(4) Midori SUNAHARA, Eiji YAMAJI : On the Effect of Rural-Urban Interchange Activities from the Viewpoint of Human Resources Development in Rural Village Communities, CIGR2011, 2011. 9. 23, タワーホール船堀.

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

山路 永司 (YAMAJI EIJI)

東京大学・大学院新領域創成科学研究科・教授

研究者番号 : 10143405

##### (2) 研究分担者

中嶋 康博 (NAKASHIMA YASUHIRO)

東京大学・大学院農学生命科学研究科・教授

研究者番号 : 50202213

守田 秀則 (MORITA HIDENORI)

岡山大学・大学院環境生命科学研究科・

准教授

研究者番号 : 60239663

九鬼 康彰 (KUKI YASUAKI)

岡山大学・大学院環境生命科学研究科・准教授

研究者番号 : 60303872